

平成 30 年度 自主研修サークル助成事業について

1 趣 旨

教職員が研修等を通して自身の資質の向上を目指すことは、非常に重要なことです。県教連(専門部を含む)や単組においても、会員のニーズに応じた研修を企画していますが、子供たちのために会員が教職員として資質を向上させていくには、より多くの研修の機会が必要ではないかと考えています。そのために、会員自らが資質の向上を目指し、主体的に研修を行えるように支援する体制が必要だと考えます。

研修活動を通して会員同士、分会間、単組間のネットワーク作りを行い、未加入者を巻き込んでの活動に発展させ、組織の拡大・強化の一助にしていきたいと考えています。そこで、研修意欲のある会員で組織された自主的な研修サークル(以下自主研修サークル)の企画・運営に対し補助金を支給します。

2 補助金支給対象団体の条件

下記の条件全てに当てはまる団体を書類審査で決定します。

- ① 県教連会員・再任用会員・準会員・賛助会員が **3名以上** いる団体
- ② 自らの資質向上をめざし、会員及び未加入者に県教連の研修活動への参加の呼びかけを行う団体
例：教科指導や教材開発に関するもの、生徒指導や部活動に関するもの、学級経営に関するもの、パソコン等情報機器の活用に関するもの 等
(※趣味やレクリエーションを目的とする団体は対象としない。)
- ③ 学習会を年に **1回以上**、県下教職員へ参加を呼びかけて公開学習会を実施できる団体
- ④ 他団体や所属単組等から補助金の支給を受けない団体

3 選考方法

- ・ 5月の定期発送時に募集し、会員に周知します。
- ・ 申込〆切は設けず、年間を通じて随時募集します。
- ・ 県教連 Web ページから申請書をダウンロードしてください。
- ・ 申請書を県教連事務局へ提出。(メールも可)
※ 申請書に活動計画を明記し、**公開学習会を2月末までに実施**すること。
- ・ 申請後、事務局内で検討し、助成団体が決まり次第、代表者に連絡をとります。
- ・ 県教連 Web ページにおいて助成団体名を公表させていただきます。
- ・ 申し込み多数の場合は、以下の優先順位に従い支給団体を決定します。

- ① 他の単組の会員と合同で組織している団体
- ② 同じ単組内の複数の分会で組織している団体
- ③ 同じ分会内で組織している団体

4 支給金額

- 公開学習会1回につき、2万円までの実費 年3回分まで支給
- ※ 分会内で組織している団体の場合、支給限度額は半額
- ※ 年間を通じて学習会を行い、そのうちの1回もしくは数回を公開学習会と位置づける場合、非公開の学習会に関しても公開学習会の回数に応じた支給金額内で会場費については支給

5 補助金の支給方法

- 領収書を添付し、活動報告書を提出（活動報告書は県教連HPよりダウンロード）
 - ・ 活動報告書の提出は2月末日までであれば、いつでもよい。
- 活動報告書を事務局で確認した後、以下の方法により実費を支給します。
 - ・ 会費引き去り口座への入金（手数料は負担していただきます）
 - ・ 県教連事務局にて受け取り
 - ・ 分会訪問や各種会議等において手渡し
- ※ 次年度も継続して自主研修サークル活動を行う場合、活動報告書が選考の資料となる場合があります。

6 公開学習会実施上の留意点

- ちらしの作成・送付について
 - ・ 日時、場所、内容等を明記したちらしを県下会員へは事務局から配布するため、**開催日の2ヶ月前までにチラシを作成し、事務局へパソコンメールで1部送付してください。**
 - ※原則として、**全会員を対象に2回以上周知したものを補助対象とします。**
- 補助金支給対象とならないものについて
 - ・ 学習会参加者への**旅費としては支給できません。**
 - ・ 学習会参加者の**飲食代としては支給できません。**
 - ・ **書籍購入費用としては支給できません。**



県教連メール用QRコード

県教連 ホームページアドレス
<http://www.kenkyouren.com>
(「山口県教連」で検索)

県教連 メールアドレス
kyoren@orange.ocn.ne.jp



県教連Web用QRコード